

# 医療法人信栄会行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

令和6年7月1日～令和9年6月30日までの3年間

## 2. 内容

- |   |
|---|
| <p>目標① 将来的に「育児休業取得率100%」及び「1か月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度についてのパンフレットを作成し、全職員に配布し制度の周知を図る。</p> <p>② 妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施</p> <p>③ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知</p> |
|---|

### 《対策》

- ① 令和6年7月～  
全職員へのアンケート調査、検討開始  
制度に関するパンフレットの作成・配布し全職員への周知を図る。
- ② 令和6年7月～  
産前産後休業及び育児休業制度についての法改正のポイント等をまとめ、事業所内の見やすい場所への掲示をする。
- ③ 令和6年8月～  
産前産後及び育児休業対象者が出るごとに、引き続き個別に制度の説明を行う。